

記入例

DAIDO T&Dクラブオフ入会申込書

株式会社リロクラブ 御中
大同生命保険株式会社 御中

私は、別紙の「Club Off Alliance会員規約」(以下「本規約」といふ)を承認のうえ、株式会社リロクラブに対し、本規約第13条(2)に定める「スタンダード会員」として、T&Dクラブオフへの入会を申込みます。
①T&Dクラブオフの入会手続 ②会員登録完了通知書の発行・郵送 ③T&Dクラブオフのサービスの適切な維持管理
④電話・郵便・Eメール等を使用した同社の商品・サービス等の案内
【個人情報の提供】
上記目的の達成のため、①向社が相互に情報を提供すること ②必要な業務の一部を第三者に委託する場合、当該業務の遂行に必要な範囲で個人情報を預託すること。

また、大同生命保険株式会社の生命保険契約を条件解約した場合等、大同生命の保険契約者でなくなった場合は、本規約第18条(2)および第19条(4)の規定に基づき、T&Dクラブオフを自動退会することについて了承します。

③ 契約者情報欄	
フリガナ	② カブシキカイシャ × × ショウケン
契約者名	株式会社 × × 商事 (法人)
フリガナ	② オオサカフオオサカシニシクエドボリ 1-2-1
住所	〒 550 - 0002 大阪府大阪市西区江戸堀 1-2-1

① 法人契約者は契約時の印鑑を押印ください。
(個人契約者は押印不要です。)

② フリガナを必ずご記入ください。

③ クラブオフ登録内容は生命保険契約と同一内容になりますので、正確にご記入ください。

T&Dクラブオフ登録欄	
申込日(西暦)	④ 2014年 12月 1日
フリガナ	② ダイドウ (姓) タロウ (名)
登録者名(自署)	大同 太郎 (法人契約者の場合、契約者との関係、法人代表者、役員、その他役員)
生年月日(西暦)	1953年 12月 24日
性別	男・女
住所	上記契約者情報欄の住所と同一になります。
電話番号	01-2345-6789 必ずご記入ください。

④ ご登録者(個人)自身で氏名をご記入ください。
※法人の場合は法人の役職員の方に限ります。
※個人・事業主の場合は契約者に限ります。

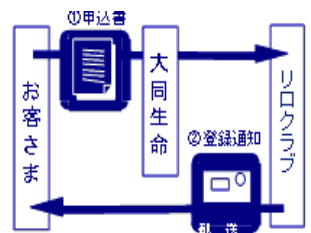
※「T&Dクラブオフ」は、大同生命保険株式会社との提携により株式会社リロクラブが提供するサービスです。
※株式会社リロクラブでの登録完了後、ご利用可能となります。(登録完了まで3週間程度かかります。)
なお、入会申込書提出時点において大同生命保険株式会社の生命保険契約がない場合、申し込んだ生命保険契約の成立後に登録手続を行うため、保険証券の到着より2~3週間後に登録が完了します。また、申し込んだ生命保険契約がすべて不成立となった場合、T&Dクラブオフの申込も無効とさせていただきます。

■留意事項

- 法人のご契約者の場合には、とくに以下の点にご留意のうえ、T&Dクラブオフ登録者(個人)をご指定ください。
- ・宿泊施設のご利用にあたっては、登録会員ご本人の同行が必要となります。
- ・「T&Dクラブオフ受付センター」「提携宿泊施設」への各種お問い合わせは、登録会員さまご本人に限ります。
- ・「予約確認書の送付先」「宿泊施設からの緊急連絡先」は、登録会員さまご本人宛となります。

■ご登録までの流れ

- ①入会申込書の必要箇所にご記入・押印のうえ大同生命の担当者にご提出ください。
また当該ページおよび2ページ目の会員規約は、お手元に保管ください。
- ②登録完了後、T&Dクラブオフ会員番号・パスワードを記載した「登録完了通知書」が株式会社リロクラブより送付されます。
※T&Dクラブオフをより安全にご利用いただくため、T&Dクラブオフ会員番号・パスワードの管理についてはくれぐれもご注意ください。



■T&Dクラブオフのご利用方法

T&Dクラブオフは、以下の方法でご利用いただけます。なお、ご利用の際には、T&Dクラブオフ会員番号・パスワードが必要となります。

WEB	https://www.daido-life.co.jp/
FAX	0120-982-997
携帯WEB	https://www.club-off.com/i/td-daido/ ※一部の機種ではご利用いただけません。
受付センター	T&Dクラブオフ受付センター[運営：株式会社リロクラブ] 0120-936-510 (携帯・PHS OK) 営業時間10時~18時 年中無休 (※年末年始を除く)

Club Off Alliance 会員規約

株式会社リコロラブ（以下「弊社」という）は弊社の運営する「Club Off Alliance」（以下「本クラブ組織」という）のサービス（以下「本サービス」という）をご利用されるお客様（以下「会員」という）、次に「Club Off Alliance 会員規約」（以下「本規約」という）を設けております。本規約および第23条に定める「個人情報の取り扱いについて」にご同意の上、本サービスのご利用をお願いいたします。本サービスをご利用することによって、本規約および第23条に定める「個人情報の取り扱いについて」の内容に同意したものとみなします。

第1条 条く目的

本クラブ組織は、会員に対して本規約に従って情報とサービスを提供し、会員のより充実した健康で豊かな楽しい生活をサポートすることを目的とします。

第2条 条く基本事項の遵守

本サービスのご利用に際し、会員には、本規約に定める諸事項、各種提携サービス等の利用方法の他、サービス利用の一般的なマナーやマナー、および該諸事項を遵守していただきます。

第3条 条く基本事項の遵守

本規約第20条に定める諸事項のほか、第3条に違反し、不利益を及ぼす等の行為、弊社ならびに本クラブ組織のサービスに支障を及ぼす恐れのある行為、または本規約に著しく反するなど、弊社が不適切と判断する行為を行う会員には、本サービスの利用を中止させていただきます。

第4条 条く会員側の利用環境を要因とする諸影響

弊社ならびに本クラブ組織の提供するサービスは、文字（日本語表示）やメール、電話、パソコン、携帯電話、プリンターなど「各種機器」というの構成や設定が適切に行われていない等の原因により、ご自身の動作結果やそれらもたらす諸影響に際して、弊社ならびに本クラブ組織は一切の責任を負いません。また、上記各条を満たしていても、その他、会員側の各種機器の環境設定に関する全ての事情（弊社ならびに本クラブ組織の管理の及ばない全ての原因を含む）によって、本サービスが正しく動作しない場合も、それらもたらす諸影響に際して、弊社ならびに本クラブ組織は一切の責任を負いません。

第5条 条くご利用の条件

本サービスをご利用できるのは、本規約に同意したお客様のみです。また、弊社と業務提携など法人契約した提携先企業を介してお客様に本サービスの提供、募集を行う場合がございます。その場合の本サービスを利用する会員は、ご利用に際して本規約に定める事項のほか、提携先企業の定める一連の利用条件が付きまることがあります。

第6条 条く会員登録

本サービスのご利用にあたり本クラブ組織への会員登録が必要場合がございます。その際は、会員登録欄に本規約にご同意の上、本クラブ組織へのご登録をお願いいたします。会員登録されるお客様には、ご自身に関する真実かつ正確なデータを所定の書式に入力し、本クラブ組織に登録していただきます。また、登録データが常に真実かつ正確な内容を反映するものであるように適宜修正していただきます。

第7条 条く本サービスは会員への情報提供を目的としている

本サービスは会員への情報提供を目的としているため、会員は宿泊施設その他のサプライヤーと直接契約を結んでいただくことになり、弊社は予約確認書を送付する弊社サービスを行うことにもあつても、会員との間で直接契約関係には立ちましません。また、サービスの内容が会員の要請に合致することについては弊社は一切保証するものではありません。会員は、宿泊などのサービスを受けるにあたり、また、宿泊施設その他のサプライヤーへの定める約款に従うものとします。

第8条 条く免責

弊社ならびに本クラブ組織は、本サービスについては、宿泊施設やその他のサプライヤーと会員とのトラブルに關しては、一切の責任を負わないものとします。

第9条 条く会員の自己責任

会員が本サービスを利用するにあたり自ら行った行為および自己のID番号等によりなされた一切の行為ならびにその結果として、自らの行為の有無を問わず、会員は本サービスの責任を負担するものとします。また、本サービスを利用するにあたり、第三者に損害を及ぼされた、会員は自己の責任と負担において当該第三者との紛争を解決するものとします。会員が本規約に違反し弊事に損害を与えられた場合、弊社ならびに本クラブ組織は当該会員に対して発生させた全ての損害の賠償を請求することが出来るものとします。また、本サービスの本サービスの利用に起因して会員のパソコンなどの通信機器がデータに発生した損害について全責任を負うものと、弊社は一切責任を負いません。

第10条 条くID番号・パスワード

会員は、ID番号およびパスワードの管理責任を負うものとします。特にパスワードは絶対に他人に知られないようにして下さい。会員は、自己のID番号およびパスワードなどの使用に起因して生じた全ての事柄に關して全責任を負い、自己のID番号、パスワード（第三者による不正又は誤使用を含む）に起因して生じたいかなる損害も弊社に責任を負いません。

第11条 条く会員の個人データの取扱い

本サービスのご利用に際して、弊社が収集する個人データ（含ID番号・パスワード）に変更が生じた場合、会員Webサイトまたは所定の手続きを辿り、速やかに個人データの更新を行うものとします。会員による個人データの変更不備、誤りまたは誤り原因で、本サービス利用上の支障が生じたとき弊社ならびに本クラブ組織は一切責任を負いません。

第12条 条くクレジットカードデータの取扱い

会員が所有するクレジットカード情報は、当社の運営するサイト上に入力し、当社が決済代行を委託する会社が取得・保有するものと、変更が生じた場合、会員は速やかに委託する会社の所定の手続きに従い情報更新および変更を行うものとします。

第13条 条く会員登録時および各種サービスの特典適用の範囲

本サービスのご利用にあたり本規約を承認し、また、本クラブ組織の目的に賛同し本規約を承認の上、所定の申し込み手続きを行い、本クラブ組織の承認を受けた後、別に定める入金および受取の振込日までに本規約に同意の上、本サービスの申し込み手続きを完了した場合は再度登録と同様の扱いとなります。会員の種別にはVIP会員とスタンダード会員の2つの種類があり、会員本人が任意に選べる場合がございます。その入金および受取は以下のとおりとします。また、金銭につきましては予告無く変更する場合がございます。尚、会員本人が同伴する場合、原則としてその同伴者にも同条件でサービス特典が適用されます。ただし、同伴者のサービス特典条件の一部制限される場合がございます。また、サービス特典は予告なく変更される場合がございます。最新のサービス特典の内容は、会員が情報を得る本日現在でのWebサイト上に掲載された内容とします。弊社ならびに本クラブ組織発行の会員に提供するガイドブックなどの各種媒体および業務提携先企業で告知したものは参考情報とします。

(1) VIP会員

会費 月額会費：500円＋消費税1人
本クラブ組織のWebサイトにVIP会員用に掲載されている各種別個のサービス特典が得られるものとします。

(2) スタンダード会員

会費 無料1人
本クラブ組織のWebサイトにスタンダード会員用に掲載されている各種別個のサービス特典が得られるものとします。

第14条 条く会費の支払い

会費の支払いは、原則としてクレジットカードによる決済とし、そのクレジットカードの指定口座より所定期日に引き落としとします。尚、正式なお手続きされない場合、弊社ならびに本クラブ組織は会員等個人の通知することなくサービスの利用を停止または変更等を行うことができます。ただし、業務提携などによる法人契約を介した個人の入金および会費の支払方法は別に定めるところとさせていただきます。

第15条 条く会員登録の起算および会員登録有効期限

- 会員の資格の起算は以下のとおりとなります。
 - Webサイトからの入金の場合
Webサイトから入金申し込みをした場合、その資格は即日からの起算となります。
 - 所定の入金申請書での入金の場合
本クラブ組織に書式の用紙等にて申込書を受理した場合、当月1日から会員登録が起算されます。
 - 業務提携などによる法人契約を介した会員の会員登録の起算および期間に関するものとします。
- ご利用にあたり会員登録が必要な場合の通常有効期限は毎月1日から同月末迄の1ヵ月間、また月途中入金の場合は会員登録完了日から同月末迄の期間とし、以降、会員からは毎月1ヵ月の自動更新とします。
- 業務提携などによる法人契約を介した会員は、会員が所属する法人・団体と弊社が締結した本サービスの利用に関する契約に準じた有効期間となります。

第16条 条く会員登録のアップグレードとダウングレード

会員は別に定める所定の手続きを行い、本クラブ組織の承認を受けたことで、VIP会員とスタンダード会員の2つの種別の会員登録・1ヵ月単位にて任意に移動することができるものとします。ただし、業務提携などによる法人契約を介した会員は、会員が所属する法人・団体と弊社が締結した本サービスの利用に関する契約に準じ、移動することができない場合がございます。

第17条 条くポイント制

- 本クラブ組織は別に定めるCOAポイントプログラム（以下「CPP」という）規約に同意した会員のみは会員登録取得と同時にCPPの特典を受け持つことができます。
- 本クラブ組織は、会員が退会または会員登録を失した場合はその特典は同行の同時抹消となります。
- 業務提携などによる法人契約を介して本サービスを利用する会員は、ご利用に際しCPPに別一定のご利用条件が付けられることがあります。
- 業務提携などによる法人契約を介して本サービスを利用する会員は、CPPのご利用ができません。ご留意ください。
- 会員が貯金庫、暴力団およびそれらの構成員またはこれらに準ずる者（以下、「暴力団等反社会的勢力」とする）である、もしくは暴力団等反社会的勢力に協力・関与している事が判明したとき。

第18条 条く退会の届け出

会員が本クラブ組織を退会する場合は、原則として会員本人が退会当月（登録抹消日）の前月の20日までに届け出を行うこととします。尚、退会届付後は、会員が所定の用語を、所定の宛先に、所定の方法で提出して、退会の申し込みを行い、本クラブ組織がそれら全てを受理した時点までを指します。

第19条 条く会員登録の抹消

本クラブ組織は会員が次の何れかの事由に該当した場合、会員の会員登録を取り消すことができるものとします。

- 会員が本規約に定める規約事項に反した場合。
- 会員が各クレジットカード会社の会員規約、特に違反した場合。
- 本クラブ組織が会員として相応しくないと判断した場合。
- 業務提携などによる法人契約を介した会員は、会員が所属する法人・団体を退職・解散した場合。
- 会員が貯金庫、暴力団およびそれらの構成員またはこれらに準ずる者（以下、「暴力団等反社会的勢力」とする）である、もしくは暴力団等反社会的勢力に協力・関与している事が判明したとき。

第20条 条く本サービスの種類

会員は本クラブ組織が指定した商品の購入またはサービス特典の提供を受けることが出来るものとします。また、その内容、価格、利用方法などは本クラブ組織の会員が情報を得る本日現在の最新のWebサイトに掲載されたものとします。弊社ならびに本クラブ組織発行の会員に提供するガイドブックなどの各種媒体、および、業務提携先企業で告知したものは参考情報とします。

第21条 条くIDカードの発行

- 本サービスをご利用する会員または、本クラブ組織により入金を承認され、所定の手続きをされた会員に対しIDカードを発行される場合があります。
- 業務提携などによる法人契約を介した会員は、本サービス利用のためのID番号の記載された提携カードが発行されることがあります。その提携カードの扱いについては、各契約先の企業・団体の規約、特約に準じます。

第22条 条くIDカードの紛失

会員がIDカードの紛失した場合は、会員は所定の手続きに従い、直ちに本クラブ組織に対し、紛失したIDカードの使用停止およびIDカードの再発行届け出を行うものとします。ただし、再発行のための費用は全額会員の負担といたします。

業務提携などによる法人契約を介した会員は、本サービス利用のためのID番号の記載された提携カードが発行されることがあります。その場合、会員は契約先の企業・団体に対して届け出を行うものとします。ただし、発行のための費用については契約先の企業・団体の定めによるものとします。

※「T&Dクラブオフ会員」とは、上記Club Off Alliance 会員規約に定める「業務提携などによる法人契約を介した会員」(第14・15・17・18・19・21・22・23・24・25条)であり、株式会社リコロラブは、大同生命保険株式会社との業務提携契約に基づき、会員組織の運営を行います。

T&Dクラブオフの入会手続きに関するお問い合わせは

大同生命コールセンター **0120-789-501** (通話料無料)

受付時間 9:00～18:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)

※オペレータにつながりましたら「T&Dクラブオフの入会について」とお伝えください。

DAIDO T & Dクラブオフ入会申込

株式会社リロクラブ 御中
大同生命保険株式会社 御中

私は、別紙の「Club Off Alliance会員規約」(以下「本規約」という)を承認のうえ、株式会社リロクラブに対し、本規約第13条(2)に定める「スタンダード会員」として、T&Dクラブオフへの入会を申込みます。
①T&Dクラブオフの入会手続 ②会員登録完了通知書の発行・郵送 ③T&Dクラブオフのサービス・会員の円滑な維持管理
④電話・郵便・Eメール等を使用した両社の商品・サービス等の案内
なお、入会にあたり、私の個人情報について、本規約第23条に基づき、大同生命保険株式会社および株式会社リロクラブ(以下「両社」という)が次のとおり取り扱うことに同意します。

【個人情報の収集・利用】
両社が、次の利用目的で本申込書に記載した個人情報(本規約24条に基づき変更した情報を含む)を収集すること。
①T&Dクラブオフの入会手続 ②会員登録完了通知書の発行・郵送 ③T&Dクラブオフのサービス・会員の円滑な維持管理
④電話・郵便・Eメール等を使用した両社の商品・サービス等の案内
【個人情報の提供】
上記目的の達成のため、①両社が相互に情報を提供すること ②必要な業務の一部を第三者に委託する場合、当該業務の遂行に必要な範囲で個人情報を預託すること

また、大同生命保険株式会社の生命保険契約を全件解約した場合等、大同生命の保険契約者でなくなった場合は、本規約第18条(2)および第19条(4)の規定に基づき、T&Dクラブオフを自動退会することについて了承します。

契約者情報欄			
フリガナ	1 41	40 120	印
契約者名 〔大同生命の 保険契約者〕		法人 個人	個人契約は 押印不要
フリガナ	525		584
住所	〒 ー		

T & Dクラブオフ登録欄			
申込日(西暦)	121	年	月 日 128
フリガナ	129	148	149 168
登録者名(自署)	(姓)	(名)	法人契約者の場合、 契約者との関係 ① 法人代表者 ② その他役員
生年月日(西暦)	249	年	月 日 256 性別 257 男・女
住所	上記契約者情報欄の住所と同一になります。		
電話番号	258	ー	277 必ずご記入ください。

※「T & Dクラブオフ」は、大同生命保険株式会社との提携により株式会社リロクラブが提供するサービスです。
※株式会社リロクラブでの登録完了後、ご利用可能となります。(登録完了まで3週間程度かかります。)
なお、入会申込書提出時点において大同生命保険株式会社の生命保険契約がない場合、申し込まれた生命保険契約の成立後に登録手続を行うため、保険証券の到着より2~3週間後に登録が完了します。また、申し込まれた生命保険契約がすべて不成立となった場合、T & Dクラブオフの申込も無効とさせていただきます。

[大同生命支社使用欄]

お客さま番号(12桁) +住所番号(4桁)	498				ー							509	ー	510			513
--------------------------	-----	--	--	--	---	--	--	--	--	--	--	-----	---	-----	--	--	-----

申込番号メモ欄

										ー							
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	--	--	--	--	--	--	--

※お客さま番号がない場合は、新契約成立後(個保M/Fへの第1回保険料の入金反映確認後)提出ください。
↓支社コード(上1桁 本社:0, 関連会社:2)

添付書類 □加入明細 (有効契約有無の確認)	514			517				支社	支社受付印	本社受付印
	取扱者コード				518					
	取扱者名									